



芦浦観音寺—その景観と歴史の特性—

草津市教育委員会文化財保護課
課長 別所 健 二

位置と現状

芦浦観音寺は草津市北部の芦浦町にあります。浜街道の芦浦町交差点を東に折れて、芦浦町の方へ進むと、左前方に森のように樹木が生い茂った芦浦観音寺が見えてきます。さらに行くと長屋門を構え、重厚な石垣を据え、高塀を設け、周囲に堀を廻らした城郭のような芦浦観音寺の正面が現れてきます。

正面の堀に架かった石橋を渡り、長屋門をくぐると重要文化財観音寺阿弥陀堂、重要文化財観音寺書院をはじめ聖天堂、本堂、庫裏、土蔵の配置された境内となります。しかし、「芦浦観音寺境内絵図」によれば、庫裏ならびに本堂が境内中央部に配置されている現在と「芦浦観音寺境内絵図」に描かれた、かつての同寺の景観は大きく様相を異にしていたようであります。

絵図と旧状

さて、上記の絵図および平成9年度から平成14年度にわたった境内発掘調査結果によれば、芦浦観音寺には、かつて政所とよばれる



写真1 芦浦観音寺正面



図1 芦浦観音寺位置図

板葺入母屋作りの大型の中心的建物が設けられ、その前面、背後、周辺には物入、湯殿などの付属建物を設置し、これらを高塀で取り囲む中央地区が整備されていたようです。

次に、現在、本堂および書院が認められる境内東側には、本尊十一面観音像を安置したと想定される観音仏間を設けた桁行九間半、梁行六間の板葺入母屋作りの建物と桁行九間半、梁行三間半の板葺入母屋作りの書院が、現在同様に配置され、さらに、現在は境内西側にある阿弥陀堂を先に述べた観音仏間を設けた建物の前面に配置し、かつ、それらの前後に土蔵、長屋を配置していたようです。

なお、境内西側には、米倉、湯殿ほか、数棟の小規模な建物および舟入と想定される施設が見られ、中央地区、東地区とは景観上、大きな相違があったと考えられます。

以上のとおり、江戸時代初期の観音寺境内は大づかみすれば、中央、東、西の三地区か

ら構成され、それぞれの地区とも特色のある土地利用がされ、現在とは隔絶した芦浦観音寺の隆盛期にふさわしい境内景観が整えられていたと考えられます。

さらに加えて、境内絵図によれば、境内北側には内堀が設けられ、現在の境内の西方外側にも、堀、竹垣、路により区切られた三ヶ所の区画地が存在し、それぞれの区画地には藪、畑の中に数棟の小規模な建物を配置しています。現在当該地一帯は、すべて水田となっていますが、現在の畦畔や道路にこれらの堀、路の痕跡が認められ、かつ明治9年の近江栗太郡蘆浦村地券取調総絵図からも、かつての芦浦観音寺は、現在の境内外側にも郭状の区画地を付設した複郭式平城様の寺院であったことが明らかになってきました。

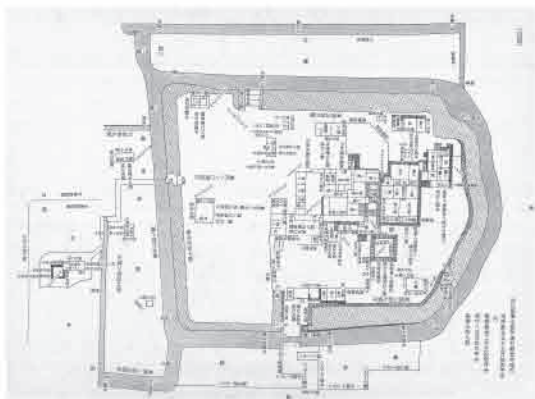


図2 芦浦観音寺境内絵図

創建と変遷

しかし、この芦浦観音寺の旧境内やその景観は、八世賢珍^{へんちん}、九世詮舜^{せんしん}、十世朝賢^{ちようけん}という安土桃山時代の傑出した芦浦観音寺歴代住職が豊臣秀吉らのもとで、近江国内の蔵入地の代官となり、その租米等の収納、湖上水運の管掌を通して、秀吉らの天下統一事業に積極的に関与し、政治権力の拡大を図る過程で整えられていったものと考えられるのであります。

すなわち、芦浦観音寺は寺伝によれば聖徳太子開基、秦河勝建立とされ、白雉二年(651)

法隆寺沙門覚盛法師が中興し、天平三年(731)、三論派として再建され、僧坊28宇を並べたというが(「大安寺三綱記」、当該期の芦浦観音寺の存在を確認する遺構や根本資料は認められない。

芦浦観音寺の所在を証する最も古い遺構としては、平成14年度境内発掘調査で発見された室町時代前期の堀跡があります。この堀跡は現存する境内北側、西側の土塁の基盤下の地山に掘り込まれているもので、幅約5m、深さ約1mを測り、堀内部からは土師器、古瀬戸皿、同深皿、備前瓶、信楽練鉢、同播鉢、同片口鉢、同大壺など15世紀前半から16世紀後半の遺物が出土しており、この堀の開削が室町時代前期になされた可能性が高いと考えられるのであります。

次に、最も古い史料としては、享徳二年(1453)九月廿三日付けの年紀を持つ「室町將軍御教書」が上げられます(「観音寺文書」)。これは官領細川勝元から観音寺住持宛てに出されたもので、「普観寺近江国葦浦観音寺同寺領等事、当知行上者任證文已下之旨、弥全領知可被成精欣之由所被仰出也、仍執達如件」と記し、京都普観寺の末寺である芦浦観音寺の寺領を將軍足利義政が安堵したことを細川勝元が伝えたものであり、15世紀半ばまでには、芦浦観音寺が芦浦に一定の寺地と堂舎を確保整備し、当該地での活動、領知を行っていたことを物語るものであります。

以上のことから、聖徳太子開基、秦河勝建立という芦浦観音寺創建に関する寺伝の真偽についてはともかくとして、15世紀前半には、芦浦観音寺が当該地に堂舎を構えていたことは確かであり、観音寺由緒書上に、僧歆雅が応永十五年(1408)に中興したとし、その祖としていることは、上記の芦浦観音寺に関する遺構と史料の検討からも的確なものであるといえるでしょう。

この歆雅による再建を経た後、芦浦観音寺は佐々木六角、織田信長といったその時々の

支配者の膝下において、支配者が要請する政治上の実務を担当、徐々に執政者との政治的関係を高め、明応七年（1498）には六角高頼の日吉山王社への月次奉幣代官に任ぜられ、志那渡船の過書を得たほか、天正八年（1580）には、信長より寺領安堵と志那渡船の権利を得るなど、湖上権益の入手、拡大を図りつつありましたが、琵琶湖各地の湖上勢力が依然として拮抗する状況の中で湖上管船をはじめとするその政治的役割のあらたな展開は未だ達成されなかったのであります。

船奉行芦浦観音寺

しかし、織田信長の死後、豊臣秀吉が政権後継者となり、天下統一事業を引き継ぐにいたって、芦浦観音寺の普観寺末寺という従来の性格や位置に大きな変革をもたらされたのであります。

その契機と考えられるのが、八世賢珍以降の歴代住持が近江国内蔵入地代官に任命されたことであり、このことにより芦浦観音寺は蔵入地の管理、蔵米の徴収と運上という任務の拡大に伴い、湖上交通に密接に関与せざるをえない基盤が形成されてきたと考えられるのであります。

そして、その決定的な画期をもたらしたのが、秀吉による「船奉行」の任命であったといえるでしょう。天正十九年（1591）五月の年紀がある「豊臣秀吉定書」（「居初家文書」）によれば、秀吉は琵琶湖の水運を一括差配する船奉行を設け、その役務を芦浦観音寺九世詮舜に命じ、公儀御用船は奉行の申付けあり次第出すこと、琵琶湖の船には全て船奉行の判形を捺すことなどを定めたのであります。これにより、堅田衆をはじめとする琵琶湖各地の湖上勢力が割拠する中世的状況に終止符が打たれ、芦浦観音寺は湖上交通を統括管理する権限を手中にし、普観寺末寺という一地方寺院から秀吉の天下統一事業に深く関与する特異な寺院へと大きく転換していったので

あります。そして、詮舜は「方枘円頂の身ヲ以テ軍国ノ政務」を預かる秀吉の実務派官僚として、秀吉の政策推進に傾注していったと考えられるのであります。

その最も典型的な事例が、芦浦観音寺による琵琶湖諸浦の加子改の実施であります。天正二十年の正月に出されたと推定される「秀吉朱印状」（「居初家文書」）によれば、秀吉は唐入りのため諸浦の加子を点定し、それ

に上、中、下のランクを付けたうえで、五分の一寸ずつ差し出すよう命じたのであります。これに対して、「寛政重修諸家譜」や「葦浦観音寺第八世詮舜阿闍梨行業略記」に記すところ、詮舜はこの秀吉の命令に基づき加子改を実施したうえで、文禄元年（1592）、肥前国名護屋城に赴いたのであります。裏を返せば、秀吉の琵琶湖水運の統括、観音寺詮舜に対する船奉行の任命は、むしろ、この朝鮮出兵を目的に行われた政策であったといっても過言ではありません。

無論、詮舜はこのような軍事的、政治的色彩の濃い政策のみの遂行に携わったのではなく、慶長三年（1598）六月十八日に秀吉が定めた「江州湖上往還之船定条々」に明らかのように、江北朝妻、海津より大津までの船運賃として、五十石一艘につき、銀子十六匁五分という基準による湖上船賃の徴収や年銀子七百枚の運上金の上納、蔵米等の運搬のため



写真2 芦浦観音九世詮舜像
（滋賀県立琵琶湖文化館提供）

の公事船の浦々からの徴発など、湖上運輸政策全般を担当したほか、伏見城の築城をはじめとする多くの施設の営繕も遂行、さらに延暦寺、日吉大社の各建造物再建等、山門復興を推進するなど、秀吉の執政官として様々な実務の執行に奔走したのが実態であったと考えられます。

また、詮舜の後の十世朝賢にも、関が原戦勝後の家康上洛に際し、慶長五年（1600）九月十八日付け「村越直吉書状」（「観音寺文書」）により、浦々の船の手配が命ぜられ、かつ、慶長六年（1601）五月十八日付「大久保長安、彦坂元正連署状」（「観音寺文書」）に、「浦々船御公方御用之儀、如前々其方へ被仰付候」とあるように、引き続き船奉行の役職が任命され、翌月の6月には、観音寺による近江諸浦、計1546艘に上る「れう舟、ひらた舟」の点定が行われたのであります。（「江州諸浦れう舟、ひらた舟之帳」、『観音寺文書』）

おわりに

このように、詮舜以降、芦浦観音寺歴代住持は船奉行にあり、13世朝舜が貞享二年（1685）に船奉行、蔵入地代官を罷免されるまで、湖上管船の実務に関与していました。

この5代、約100年の間の船奉行、蔵入地代官としての実績、中でも傑僧詮舜の多岐にわたる活躍の結果、芦浦観音寺は船奉行、蔵入地代官の執政機関として、既に天文二十二年（1553）に京都普観寺から移築されていたと推定される阿弥陀堂、永禄二年（1559）には配置されていたと推測される書院を含む、境内の総合整備が計画され、冒頭に述べた「芦浦観音寺境内絵図」が作成されたと考えられるのであります。そして、当該絵図の作成時期については、現在、境内西側に設けられている歴代住職墓所が描かれていないこと、境内に18世紀に建てられた聖天堂が描かれていないこと、さらに歴代住職墓所の最古の墓石は10世朝賢のものであることなどか

ら、本絵図は、寛永十一年（1634）野洲永原御茶屋造営作事奉行となり、同年に入寂した、朝賢が永原御茶屋指図を参考に作成させたものであり、その時期は寛永十一年頃とされているのであります。

以上のとおり、芦浦観音寺は、戦国時代末期から江戸時代前期にかけて、船奉行、蔵入地代官という役務遂行により、船奉行等の政務にあたった政所等が配置された中央地区、阿弥陀堂、観音仏間を備えた建物、書院等を配置した儀式、応接スペースの性格の色濃い東地区、米倉、舟入等の収納、運輸施設を設けた西地区によりなる、特異な境内景観を形成していました。しかし、船奉行、蔵入地代官任命以前の境内の景観、さらには境内出土の白鳳時代の古瓦ならびに石垣に転用された造り出し礎石から想定される、聖徳太子開基、秦河勝建立伝承を持つ観音寺廃寺との関連性とその実態などについては不明であり、詮舜が秀吉に重用され船奉行等の役職に任用されるにいたった経緯も依然として謎に包まれたままであり、今後の調査研究に委ねざるをえない事項は多い。そして、この戦国時代から江戸時代前期の有力寺院の政治的動向を検討するうえで、貴重かつ特異な芦浦観音寺には、今後の適切な保存と活用対策など、多くの課題が山積していることを追記し、小文を閉じることとします。

参考文献

『芦浦観音寺』 草津市教育委員会 1997年
『芦浦観音寺館跡総合調査報告書』 草津市教育委員会 2003年

滋賀文化財教室シリーズ No.217号

発行年月日 2006年3月10日
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525